

神奈川県における梅毒病院の医師

深瀬 泰 且

イギリス公使パークスの要請によって、イギリス海軍軍医 G・B・ニュートンの手で、慶応三年（一八六七）九月横浜吉原町会所に梅毒病院が設立され、娼妓の検梅が開始された。これによって娼妓に対する検梅の端緒がひらかれ、着々その成果がみとめられるようになった。この間の事情については、すでに古賀十二郎の『長崎洋学史』や『西洋医術伝来史』によってひろく知られている。さらにニュートンにつづいて、この梅毒病院を主宰したセヂュウ イッキ、ヒル、ローレンソンについても、乏しいながらもいくつかの報告によって、その活躍の様子をしることができるといえる。しかし横浜につづいて、神奈川県下に設立されたいくつかの梅毒病院に勤務した日本人医師についての報告は、ほとんどみられない。本総会においては、『神奈川県史料』を中心に、これら日本人医師について報告する。

ニュートンを中心に、検梅と梅毒の治療をおこなっていた横浜梅毒病院は、明治元年四月神奈川県裁判所に移管されて、明治新政府の手に入つてからも業務はつづけられていた。

明治六年三月、遊廓が吉原町から高島町に移転したのを機に、梅毒病院も高島町九丁目に移り、高島町および神奈川駅の娼妓を検診することにあつた。その後明治九年に、保土ヶ谷駅の娼妓も高島町梅毒病院において、検査を実施することがさだめられ、二月一九日から実施にうつされた。ついで同月二六日より、川崎駅娼妓の検梅のため、高島町梅毒病院の医師二名の、週一回川崎への出張が開始された。これまでの場所はいずれも検査に出張するとの定めがあり、常駐の医師はいない。

その後同年七月以降、横浜から遠隔の地であるがために、各地に梅毒病院が設立されることになった。すなわち、明治九年七月に三浦郡深田村（現横須賀市）に、八月に三浦郡六合村（現三浦市）に、十一月に足柄下郡小田原幸町（現小田原市）にもうけられた。ほかに明治七年には、三浦郡浦賀村に私立梅毒病院が設立されている。このように

各地に梅毒病院の増設をみたのは、同年四月五日、内務省が検梅駆梅の普及をはかるため、各県に指令をだしたことによる。

明治一三年一月の改正梅毒病院規則をみると、県内においては次のような日程で検梅がおこなわれていることがわかる。

月曜日 高島町
火曜日 高島町 戸塚 布田 府中
水曜日 藤沢 八王子 三崎町 浦賀町
木曜日 保土ヶ谷 大磯 平塚 吉野
金曜日 横須賀町 神奈川 小田原
土曜日 川崎

これらの場所のいずれが病院であり、いずれが検梅所のみであるかについては、『県史料』は教えてくれない。

『県史料』にみる日本人医師は次の通りである。

浦井宗一 中江愼思（高島町）

鈴木文郁（浦賀）

浦井琮三 水留昇仙 安西玄圭（横須賀）

西岡清庵 市川顕道 伊藤賢吉 古谷潤三 鈴木正雅
（小田原）

清水韓民（三浦）

これらの医師が検梅事業にたずさわった医師のすべてではなく、ほかにおおくの医師が本事業に協力したものとおもわれるが、現在までのところそれをしめす史料はみられない。これら医師について調査しえたところをのべる。

（順天堂大学医学部医史学研究室 東京慈恵会医科大学）